

# 第3次男女共同参画計画 計画の体系(案)

【主要課題】 【重点目標】

【推進項目】

2020.7.3

I ひとりひとりの社会づくり ひとりの人権を尊重	1 性や生命の理解と尊重	(1)生涯を通じた男女女性の健康支援(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発 (2)性に関する教育の推進 (3)生命・健康を脅かす問題についての対策の推進	配偶者暴力防止法基本計画 に位置づける箇所
	2 あらゆる暴力等の根絶	(1)暴力防止に向けた啓発活動の推進 (2)暴力等を許さない社会環境づくりの推進→関係機関との連携強化 (3)被害者等への支援の充実	
	3 メディアにおける人権の尊重	(1)男女平等の視点からの表現の啓発促進 (2)情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上	
II 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進	(1)現行の社会制度・慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の改革 (2)多様な方法メディアによる広報啓発活動の推進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進	女性活躍推進計画に位置づける箇所
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(1)保育・教育現場における男女平等教育の推進 (2)家庭・地域における男女共同参画の推進	
III がIIIひとりひとりの能力を 発揮できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1)政策・方針決定、審議会等への女性の登用拡大(ポジティブ・アクション=積極的改善措置) (2)女性の積極的な採用・登用の促進 (3)審議会等委員に登用できる人材の育成	
	2 女性の能力開発(エンパワメント)の支援	(1)女性の活躍推進の支援 (2)女性総合センターの充実	
IV IVともに働きやすい環境づくり	1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1)職場・家庭・地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進	
	2 雇用の分野における男女均等な環境整備	(1)雇用分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進 (2)あらゆるハラスメント防止・対策の充実 (3)多様な就労形態に合わせた労働条件の整備 (4)女性の就業分野拡大の推進	
	3 職業生活における女性の活躍推進	(1)事業所における女性活躍推進に向けた取組の促進 (2)職場の意識と職場風土の改革促進	
	4 農林水産・商工自営業における男女共同参画の推進	(1)女性が働きやすい職場環境づくりの促進 (2)家族間の役割に関する意識改革と方針決定の場への参画	
V 男女共同参画の家庭・地域づくり	1 家庭・地域における男女共同参画の持続・促進	(1)家庭・地域における男女共同参画の促進 (2)女性リーダーの育成と情報提供の充実 (3)ボランティア活動等市民活動・地域活動への参加促進 (4)婚活支援の推進	
	2 男女共同参画の視点に立った地域防災づくり	(1)防災に関する計画・方針の男女共同参画 (2)あらゆる人のニーズに配慮した避難所の設置・運営	
	3 国際理解・交流の推進	(1)国際理解のための学習機会等の充実 (2)国際交流活動等の推進	
VI VIいきいき暮らせる社会づくり	1 生涯にわたる健康づくり	(1)体力づくりの推進 (2)心の健康づくりの推進 (3)食育を通じた健康づくりの推進	
	2 安心安全に暮らせる環境づくり	(1)貧困など生活上の困難に対する支援 (2)子育て環境の充実 (3)高齢者への支援の充実 (4)障がい者への支援の充実	